

勝浦市市民会議

第1回会議記録

日 時 平成25年6月25日（火）14時～16時
場 所 勝浦市役所 5階第1・2委員会室
出席者 委員18名（欠席者なし）
市長
関係課職員3名（社会教育課、公民館）
事務局2名（企画課）
進 行 事務局
配付資料 別 添

会議の概要

配布資料の確認後、猿田市長の挨拶、続いて委員紹介（自己紹介）が行われました。

また、討議に先立ち、事務局から市民会議の概要について説明がありました。

座長、副座長には、児安委員、関野委員の両名が選出されました。

座 長 児安委員

副座長 関野委員

最後に、次回の市民会議開催日については、次のとおり決定しました。

次回開催日について 7月23日（火）午後2時から

主な意見等

○座長

市民会議の要綱にもあります通り、この会議は議決機関でもなく、執行部から諮問されたものを答申する機関でもございません。この会議の性質は、与えられた課題に対して、我々が積極的にいろいろな角度から意見を申し述べて、それを行政に提言していくというものだと私は理解しております。

従いまして、座長の仕事は、皆さんがいろいろと率直なご意見や提言を出されたものを、交通整理をして、会議がスムーズにいくようにするということだと思っておりますので、あらかじめそういう点を踏まえて、ご理解をいただきたいと思っております。

今日出されたものも含めて5つの資料が出されております。何ゆえにこういう資料が出されたのかも含めて、この資料の概略を、まず担当の方から説明してもらおうということから始めたいと思っております。宜しくお願いします。

○社会教育課長

それでは、概略を説明させていただきます。まず、お配りした資料の今回建設していかうとする施設の基本的な考え方、基本的な方向をお話させていただきます。

目指している市民文化会館は、勝浦市民の皆様一人ひとりに対して、一人ひとりが芸術文化に触れ、生涯を通して楽しく健康的に学んで潤いと生きがい生まれる施設であることを基本的に考えております。

そこで、地域住民の総合交流や地域活性化の拠点であり、文化交流などの活動、コミュニティ活動を支え育むための、中核的な都市施設として役割を果す必要があるのではないかと考えております。

大きく2つの目指すべき方向を考えておりまして、1点目が、新たな街づくりの拠点としての方向性を考えております。既に皆様ご存知のように、勝浦市は漁業の発展とか、400年以上続いている朝市など、多彩な資源によって街が栄えて、共に文化を育んできた歴史があります。また、近年では、勝浦ビッグひな祭り、カツオまつりなど、新たな文化も生まれている状態であります。市民文化会館は、このような歴史、文化的なたたずまいを継承しながら、市民の皆様をはじめとした、利用者と観光客などが、共に安心と快適さを実感できるとともに、これからは、質の高い音響装置や様々や演目を演じることのできる舞台装置などを備えた施設整備を行い、交流人口の増加によって、活みなぎる新たな街づくりの拠点施設を目指していきたいと考えております。

2点目といたしましては、将来の勝浦にふさわしい施設と考えております。市民文化会館は、見ること・聞くこと・発表することを基本的に考えまして、市民活動の多様なニーズに応えられる、大ホールや多目的ホールと、多機能性・合理性を兼ね備える文化支援施設を有機的につなぎ、心と心のふれあう環境づくりを目指していきたいと考えております。また、勝浦ビッグひな祭りのメイン会場としての利用が考えられますことから、多くの人の流れがスムーズな内部動線へ配慮した計画にするとともに、明確な避難動線を確保して、利用者にとって安全性の高い施設となるように努める必要があるというふうに考えております。さらに、災害時における市民の避難場所としての有効利用も図っていきたいと考えておりまして、市民の安全・安心な街づくりを推進していく計画でございます。

このようなことから、時代の変化に適切に対応しながら、市民の芸術、文化、交流、イベント活動を支援できる、将来の勝浦にふさわしい施設を目指す、今回の市民文化会館につきましては、これからの本市の発展のキーワードは交流及び生活文化の向上と考えておりまして、本市の魅力アップにもつながるものと考えております。また、市民文化会館での芸術文化事業の実施、各種団体の大会の開催等によりまして、交流機会が拡大され、地域経済への波及効果も期待できるものと考えております。旧施設に代わる地域の芸術文化活動、生涯学習の拠点として位置づける建設の計画をしているということでございます。

具体的な計画の内容を申し上げます。

地域の芸術文化活動、生涯学習活動など、新たな芸術文化の拠点となる施設造りが急務となっている中で、平面図を添付してありますのでご参考にしながら、ホール部門といたしましては、1階に市民の芸術文化交流のために、質の高い芸術に触れる機

会を与える舞台とするとともに、市民の多種多様な、文化活動の発表を行う場としての利用、更には勝浦ビッグひな祭りのメイン会場など・・・

○座長

ちょっと待ってください。資料にそろえないと。どれですか。

○社会教育課長

資料③でございます。

よろしいでしょうか。

ホール部門といたしまして、1階に市民の芸術文化交流のために、質の高い芸術に触れる機会を与える舞台とするとともに、市民の多種多様な、文化活動の発表を行う場としての利用、さらには勝浦ビッグひな祭りのメイン会場など、各種イベント時にも対応可能な多目的ホールとして提供できる、平土間形式としてのホールを計画しております。

また、文化支援部門といたしまして、市民の日常的な文化活動を支えるための、主に2階の部分になります、大会議室、これは音楽練習室等に使えます。また和室、ここでは、踊りとかお茶とか。あと多目的な利用の多目的室、調理実習等を行える調理室、そういう総合スペースを計画しております。先程申し上げましたように、避難時における避難住民の避難施設としての観点から、ホール、大会議室、和室、多目的室、調理室などを避難場所として利用しまして、市民の皆様が避難した際の非常用飲料水とか毛布などの災害用品を備蓄可能なスペースを設けるよう計画しております。

更に配置ですけれども、今の市営野球場跡地に建設予定ですが、今ある東側の市役所への出入口はカーブに接近した所で、これから利用する方に非常に危険が及びますので、そこから北側の方に9メートル程度移動しまして、自動車交通量が増した場合の危険な状況を回避するような計画をしております。

最後になりますが、開館以降におきましての各種イベント、行事、興行などの開催の際には、それぞれが重ならないよう配慮した運営をしていくというふうに考えております。

資料の1ページの、勝浦市市民文化会館の建設についての下段の方にもございますけれども、市民の芸術文化・交流・イベント活動を支援できる、将来の勝浦にふさわしい施設とするために、利用者の観点から施設を最大限活用できる条例、規則等の整備を図っていくことが必要であると考えておりますので、市民・利用者の皆様からの意見も参考として検討して参りたいと考えております。

また、より良い市民文化会館の運営を目指し、市民と行政の協働による新たなまちづくりの拠点とし、市民の視点から、いろいろな意見や提言を行う会議体としての勝浦市市民会議により、総合的に検討を加えようとするものであります。

あと、資料のそれぞれについて、担当の方から詳しい説明をいたしますので、宜しくお願いいたします。

○文化施設準備室主査補

お配りした資料の説明をさせていただきます。事前にお配りした資料のご用意をお

願います。

○座長

市民会議（仮称）市民文化会館の愛称募集、施設等の活用方法等についてと表題に書いてあるものですね。

○文化施設準備室主査補

はい。4枚ものの資料です。

最初から訂正で申し訳ないんですが、1ページ目真ん中からやや下、「この基本構想・計画を基に平成24年2月に設計業務が完了し」とあるんですが、これは「25年」の間違いです。訂正をお願いします。

○委員

今年ですか。今年の2月に終わってもう3回入札したんですか。

○文化施設準備室主査補

3回目を今やっています。

あともう1点ございまして、あじさいが表紙になっています、基本構想・基本計画というものです。こちらの表紙を開いていただいて、真ん中辺り、「2回の会議を経て6月14日、『建設位置については高台の市営野球場が望ましい。』を主旨とする意見報告書が提出されました」というところのページなんですが、これを「12～13ページ」へ修正をお願いします。申し訳ございません。

よろしいでしょうか。それでは資料の方の説明をさせていただきます。最初に言いました、「市民会議 愛称募集、施設等の活用について」というものの2ページ目にも、資料の主旨と申しますか、考えを書かせていただいておりますけれども、まず資料1番、近隣市町村の文化会館の休館日、開館時間の資料になります。

開館時間ですが、中には9時から5時となっているところもありますが、これは管理の形態の違いで、『5時までとする。ただし、誰々が認める場合はその限りでない。』としているところと、『9時までとする。ただし、誰々が認める場合はその限りでない。』と、縮める場合と延ばす場合の規則の決め方の違いでありまして、どこも9時から9時半というような傾向が出ております。

休館日の規則ですが、条例の文章をそのまま書きますと、非常に堅苦しい読み取りにくい表現となっておりますので、一般的な用語で簡素に書かせていただきました。一番右側の『例』ですが、休館日のところで、『ただし祝日がどうの』というふうな場合を実際のカレンダーに当て込んで表記してございます。

○委員

座長、よろしいですか。

○座長

はい。

○委員

私達は、事前に資料をいただいているので、だいたい読んできて、いろいろな感想などを持ってここへ来たんですよ。読まれていた開館日などは、そういうテーマに

なった時に説明していただければ良いので、今この会議をどういうふうに進めていこうかというのを先に決めていただきたいことと、資料を読みますと、建設場所をどうするかということで、市民の代表とやった結果野球場となった、もう1つは、どういう会館にするかということで、もう一度やって構想が出て、と2つは出ていたんですが、では設計があがってきた時にそれを検討なさってどういうふうにするかというのを、この会議にいらっしゃる方で把握している方はいるのかどうか。私は把握していません。避難所になるときは会議場などで、ホールは避難場所にならないんだと、今初めて分かったんですね。だから、会館がどういうふうに使われるかという説明をしていただかないと。このパースと平面図だけでは読み取れないことがいっぱいあるので。こういう会館になるんだけどどうですか、というふうに持ってきていただきたくて。そういう説明をしていただければありがたいのですが、この資料に対していちいち今言われても、それは後でいいですという感じです。

○座長

今意見が出ました。資料は皆さんに全部配られており、その解説もここに読めば分かるように載っているのだから、委員のおっしゃった方向で進めていきたいと思いますがよろしいですか。

では、そういう方向に切り替えていきます。折角ですが、その時々説明をお願いします。

ただ、大きく言うと、会館のネーミングの問題、それから運営の問題と2つに分かれて出されているので、前提としてこの市民会議をどの程度の回数でやっていくのか、ということをおおまかイメージしておいた方がよいと思うんです。その点で、皆さんからまずご意見をいただきたいと思っております。経験から言いますと、だいたい月に1回で、3回程度でまとめ上げていくというのが今までのことです。それにこだわりますが、今まではそういう形でした。月に何回もやるという意見もあろうかと思いますが、その辺も含めてご意見ありますか。

○委員

資料を見たんですけれども、確かにこの会議の主題は愛称とか運用方法の詳細を提言するということなんですけれども、資料を読むと非常に疑問点が多いんです。平成21年頃から会議を進めているんですが、途中震災があって方向転換して、建設予定が来年の6月か8月くらいになっていて、非常に日程的にタイト。多分出来ないんじゃないかと思うくらいなんですけれども。箱物をこういう形で造るのはいいんですけれども、非常に時間的に苦しいような状態で進んでいる気がするんです。通常のものでしたら、建設設計図が出来てきてから、愛称は後だと思っておりますけれども、建設に2年位はかかるだろうと。もう1つは先程言われた会議をどれ位やらなければいけないかというのは、建設案ということを考えると、そう何回もやられてはならないということ。一方、愛称とかをつくるのはいいんですけれども、市民会議の責任みたいなものですかね。愛称をつくりました、それで終わりというのではなくて、市民会館を造ってしまうと何十年もここに、高台にずっと存在するわけですから、それが将来的にどういうふうに使わ

れていくか。街外れにものがあったら、あまり人は行かないというのと同じで、高台にあるから津波は安全かも知れないけれども、そこに行くまでがなかなか大変だと。若い人はいいだろうけれども、老人はどうするのかというようなことが心配になったんです。

そういう点、ある程度はっきりした将来的な展望、あと24億円もかけて建てて、以降、その運営経費がどれだけか、市民にどれだけの負担を強いるのかというところが、あまりはっきり出ていない。造って運営しますとだけ書いてあって、実際どれくらいなのか話がよく見えない。そのような中で、愛称をつくるというのは何か非常に無責任な行為ではないかと思いました。ですから、そういう疑問が解消される形での議論をして、愛称にしる運用にしる決めていった方がいいのではないかと思います。

○委員

今回の市民会議のテーマは、愛称の募集及び施設の活用方法等についてということで、我々はそれについてこの会議の中で議論をして、提言書をまとめてそれを市長へ提出すると、私はそのつもりで来ているんですね。

野球場に造るということは決まっていることですし、既に設計も入って入札も明日開札されるということはもう事実です。決まっていることですので、過去のことを云々ということではなくて、財政的な問題だとか利用方法だとかをどうするのか、例えば先程お年寄りにとっては遠くなってしまおうとご意見がありましたけれども、ではそのためにはどうしたらいいかというのをこの会議で提案する。あるいは、24億かけて建てる、箱物を造って終わりなのか、そうではなくて、皆さんも認識していると思いますが、交流がキーワードということで、いかに利用してもらうかのための方法を我々がこの会議の中で提案をして、それを提言書という形で出すということだと思います。スタートがまた戻ってしまうという形ではなくて。愛称募集についてどうするのか。何で愛称を募集するのかということは、愛称を募集することによって、年間の維持費だとかそういった経費を浮かせるためにやったらどうかという提案がここに来ているので、それについてどうするのかというのをまず我々は議論をするべきだと思うんです。

○座長

いっぱいテーマがあるので、分けていきたいと思います。運営方についてを中心に論議していきたいと思うので、今日の会議は愛称問題は外してよろしいですか。

○一同

異議なし

○座長

では、そのようにさせていただきます。

運営方なんですけど、今おっしゃられたことは、ごもっともな話ばかりですから、そういう形でまず皆さんから思うところをご発言いただいて、そしてその中で、議論を進めていきたいと思います。

○委員

ちょっと戻ってしまうんですが、明日か明後日くらいに入札業者が決まるかも知れないと。

○座長

明日開札ですから、明日結果が分かります。

○委員

その結果、必ず入札業者が決まってスタートができるんでしょうか。

○座長

100パーセント落札、とは言えませんね。不調に終わるかも知れません。

○委員

そういうような状況の中で議論を進めていくというのもちょっと疑問ですし、議論を先に進めてはいけないというわけではないのですが、どうなのでしょう。

○座長

ただ、仮に明日落札しなければ、再度入札をかける以外にないので。造ることについては、もう決まっていますから。

○委員

業者とこちらの予算と、どのくらいの差があるんですか。

○座長

2回の入札が不調に終わったという段階での試算について、直接ではありませんが大事な問題なので、では市長お答えいただけますか。

○市長

はい。入札なので、金額がどうのというのはなかなか言えないんですが、ほぼ1億くらい違います。

○座長

予定価格から見て、1億くらいの差があって不調に終わったということですね。それで今度は臨時議会を開いて、1億8千万の補正予算を組んで、本体についてはその内の1億2千万くらいですか、それを上積みして予定価格が出されたと。その3回目の予定価格に対して、業者が電子入札で今日の夕方入ってくる、それが明日になると開札できるから、明日結果が分かると。こういう話です。それでよろしいですか。

○委員

私、舞台を結構使ってきたので、割と早くに社会教育課に行って図面を見せていただいて、平面図だけでは分からないことが結構あるので断面図もみんな見たんですが、これは音楽ホールと言っていい劇場になっているんです。それは事前に、以前の市民の代表による方達でオッケーが出た図面なのではないでしょうか。

○座長

そうです。検討委員会というのがありまして、それがあじさいのついでに資料に入っています。

○委員

いや平面図までは、建築図面を検討してのことは書いてなかったのです。

○座長

そこまでは入っていませんけれども。

○委員

これは今流行りの音楽ホールのシステムで、それ以外に幕をやって額縁舞台にもなるとか。その額縁舞台でやったときに、照明がほとんどできない状態なんですけれども、設計家の方はどう言っていますかという質問は出したんですが、答えは返ってきていないんです。

音楽ホールとして反響板を設置した劇場で、他の芝居とか、そういうことをやっている、東京にこういうホールがあるので、そういう所のデータを出してほしいんです。例えばここでは劇団四季の裸の王様とわらび座は、そういう講演になっていますけれども、こういう講演が、この劇場で使えると言うかどうかをちゃんと検討したいので。

もしもこの音楽ホールをやりたいと言うのであれば、鴨川に新たに市民劇場が出来るのであれば、そちらに芝居でもミュージカルでも出来る劇場にしてくださいと、こちらはクラシックの音楽を専門にしますからと、そういうふうに分けて出来たのであれば分かるんですが。ちょっとその辺が私はまだ納得できてないので、どなたがオッケーを出したのか。配られた図面だけでは、そういうところが読み取れないんです。

○座長

そこまでは。所詮検討委員会と言っても、その道の専門家はいませんから。

○委員

ですから私は、その劇場部門に責任を持った方にお伺いしたいんです。

○座長

ではその辺については、設計に中身も委託してありますから、市長の方から。

○市長

いろいろな劇場があると思いますが、当方は舞台専門ではなくて、やはり一般的な音楽ホールということでそもそも設計はスタートしています。

○委員

それであつたら、それをメインに打ち出すべきです。ここにちゃんと演劇などと書いてありますよ。

○市長

委員さんが考える演劇の舞台というのはよく分かりませんが、演劇も当然できる規模の舞台を持っています。

○委員

そこに25億もかけるんですから。

○座長

その辺のところは、提言で出していただくということです。

○委員

今回、目的がはっきりとして私達は集められているわけです。ですが市民の一人と

して、疑問が皆たくさんあると思います。出来てしまったものに対して変更ができるのかできないのか、できないとすれば、今細かくいろいろ言ったところで、私もくやしいですがそれは話の要点ではなくなると思うんです。文句を言いたいことはたくさんありますが、私達はなぜ集められたのか、どういうことに役に立つように集められたのか、根幹があって、この何回かの会議が根幹の中にどのように入っていくか、それが大事だと思いますので、主旨を元に戻って考えませんと。変わるのならいいんですけれど。

○座長

この（仮称）勝浦市民文化会館は、多目的ホールとして出発しています。それで皆、検討委員会も進んでいますから、専門的な音楽ホールでもなければ、専門的な小屋でもなく、多目的ホールなんです。

ですから、そういうことで進んで、予算を組んで、設計して、入札がかかって明日開札だという段階です。

○委員

分かります。ですが、それまで全然公開されなくて、それで入札が決まっていますと言って、こうやって与えられて、どうやって使いますかと言われた時に、これは音楽ホールだとしたら、あんな変な幕3枚なんていないんですよ。いない物がいっぱい入っているんです。どん帳なんていないですよ。みんな客席から袖が見えるんです。そういうところを私は設計した人にきちんと聞きたいわけです。

○座長

その辺については、これから何回かやる会議の中で出していきたいと思います。今日の段階はそういうことでいいですか。

○委員

はい。

○委員

聞いていると、議題に沿ってやっていなくて、横道にそれることが多いわけです。市民文化会館は、今までの検討委員会で設計が決まって入札の段階。それについては今さら中身を変更とかできないはずですよ。音楽ホールとか多目的ホール、いろいろ目的はありますけれども、設計された中でいかにどういうものが利用できるかとかそういう討議であつたらいいんですけれど、ここをどうだとかこうだとかでは先に進まないし、目的は書いてあるから。それは結論が出た後の最終的な利用方法の問題であつて、これではなかなか会議が先に進まないと思います。

○座長

不手際で申し訳ありません。

○委員

私もおっしゃる通りだと思って、不満があつても自分を抑えていますけれども、こういうような意見は一市民の意見なので。これを無駄とせず、例えば大きな箱物を造るというのは、国庫があるとしても皆税金が使われていますし、今回は間に合わない

としても、今後何かを造るとき、もっと延べにして市民の意見を酌んでくれるような機会をつくっていただきたいということにつながべきだと思います。市長さんへの手紙もそうですけれども、それだけでなくもっと広い分野、広い世代にいろいろ意見を聞く機会を持つべきだということにつながってほしいと思います。それでなければ箱物は無駄になりますから。

○委員

その通りだと思います。ただ、この会議というのは、納得はできないんですけれども、あくまでも市民文化会館の愛称募集、施設の活用方法等についてだけ議論することらしいです。だから、どこまで踏み込めるのか、それがまず提示されなければ。その先、話があっちへ行ったりこっちへ行ったりするのはそのせいだと思います。

例えば、これは前から主張していることなんですけれども、ホールの可動式、あれをやめろと前から言っている。それはなぜか。少なくとも、ここにおいて入札がうまくいかない。ならば、可動式ではなくて固定式になった場合に、いくらか同じ席数で金が浮くのか。その分でペイするのではないか。私を取り寄せた今までの資料の中には、固定式の見積が一切取られていませんから、そうするとそういうことも可能である。そうであるならば、我々が今ここで求められている、愛称だとか活用方法だとか、それを論議する前に、やれるのか。今まで審議会だとか検討委員会だとか、建設位置の検討委員会、いろいろ開かれてきて、その報告書は読みましたけれども。市民の意見を聞いているというふうに書いてありますが、メンバーを見る限り、公募ではないですから。専門的なことは分からないと先程話にありましたけれども、専門家も入れないで、何々会の会長をそれを市民と称して市民から広く意見を聞いたというのは、おかしいですよ。

あくまでも、今回この市民会議というのが、市民文化会館に関しての意見を聞く、最初の市民からの意見を聞く、組織というか集まりだと思っんです。だからまず、どこまでやれるのか、どこまで言っているのか。箱を造っちゃいました、この中でできることを皆さんで検討してくださいと言っても、そんなことはもう後の祭り。これから何十年と使うんだと。使うのであれば、その前の段階でやはり意見を聞いておくべきだった。先程の意見がこの会議の最終結論になってしまったけれども。それを言ったらおしまいだから、そうではなくて今、入札の問題に関しても方法を考えること、市民からの意見を取り入れること、それがどこまでこの市民会議で可能なのか、その枠引きをしてもらわないと。単に2つだけ、愛称と活用方法だけならば、出来上がったものに対して、この中でできるものはこういうものですよと。

可動式の問題についてもそうなんですけれども、可動式にするメリットは何かというと、今までの審議会、検討委員会で言われてきたことは、ビッグひな祭りのメイン会場になるからというだけなんです。今ビッグひな祭りの来場者はすごく減っています。その中で、果たして何十年、30年40年も持つのか。可動を中に収納したときに空いたスペースで何をやるかというのは、今までの審議会、検討委員会等の提言の中に一切、その他ということでは提案されていないわけです。それをなくすこと

によって予算が浮くのであれば、そういう方法もあるのではないか。

要するに、どこまで市民会議というのにはできるのかという、枠組みをはっきりさせていただきたい。

○座長

設計は完了して入札の段階に入っているのですが、今言われた固定式可動式云々の問題は当然設計変更になります。そうするとそれは今の段階では不可能ではないかというふうに私は理解をします。

かつうら広報に公募があったときに、ネーミングはちょっとよく分からなかったけれども、運営方をどうするのかという点を市民から聞くという前提で私は参加したということです。ですから、設計変更になるようなところまで踏み込んでも、ちょっとそうはいかないのではないかと、私はそういう理解ですけれども。

○委員

話が変なところへ行ってしまうんですよ。役所の方は、ここにたくさん出ている資料の説明をまずしようと思ったんでしょう。最初の説明をし始めたところで、舞台がどうのという話になってしまったわけです。ちゃんと市の方から、この資料がどういうために作ってあるのかを聞いて、それを基にやはり話をしていかななくては分からないでしょう。一応市の方で一つ一つ平面図などダブっている資料もありますよね、どういうふうにダブっているのか、その辺市の方が説明しようと思ったのではないですか。

○座長

はい。でも今の意見は大事なところなので。そこの前提が、どこまでも踏み込んでいけるということになってしまうと、話は別になってしまいますから。役所が提言を求めるものは、基本的には何だということをもう一度はっきりとさせたいと思います。私はそういう理解であったんですけれども、市長でよろしいですか。

○市長

今回の市民会議でお願いしたいというのは、まさに2つのことです。この建物のそもそも論で、演劇がいいとか、固定席がどうだとか、こういうようなことは、何で私達の意見を聞かないんだということもあるかも知れませんが、これを造るときにいろいろ始めて、勝浦の現状からして、また予算規模からして、やはり音楽ホールを中心とした多目的ホールと。なぜ可動式なのか。防災施設、避難所にも使うんです。または、平土間の時には他の目的にも使うんです。専門的な演劇とか、専門なんて当初から考えていないですし、そういうのが出来ても利用されません。やはり皆が発表したり、それから800席ということで、交流をする、いわゆる専門家を呼ぶ時には最低800必要だろうと。音楽にしても演劇にしても800は必要だろうということで800席にして、なおかつ普段にも皆が使えるように、可動式のものにしましょうと。固定席というのは、この近隣もありますけれどもあまり使われていません。それから800席だと本当はプロは来ない。やはり1000以上ないと来ないんです。ただそういう中で、固定席を造りました、閑古鳥が鳴いています、というのは、我々税金を

いかに効率よく使うかという行政当局とすると、皆さん方は演劇の専門だから演劇だというけれども、実はそういうようなものとしての設計はできないんです。いわゆる音楽ホールを主体とした、多目的なホールで当方では造ったというのが今回のスタートです。ですから、今これを元に戻すとか、固定席にするとか、こういうようなことは、現実的にはもうできません。もし全部設計をし直すということであれば、国の10億近い補助金もう出ません。そうしたらもう、文化会館はそもそも出来ないことになります。

○委員

避難場所になるんですか。

○市長

なります。ホールもなります。

○委員

そう思っていて読んでいたら、先の説明でホールのことは言わなかった。

○座長

違います。全部の施設がなるんです。そのために私も「あじさい」の方の資料を取りまとめた。先程ビッグひな祭りだけではないかと言われたけれども、そうではなくて、「あじさい」の資料の18ページを開いていただくと分かるんですが、ホールイメージというのは、あえて舞台はフラットなんです。普通舞台というのは上がっていますが、このホールは上がっていないで全部平らなんです。全部面一のホールになるんです。なぜかという、そこで、もちろんひな祭りの時にも使うでしょうけれども、万一災害の時にはそこが避難場所になる。もう1つは、ダンス愛好会などというものがありますから、ダンスをやりたいという人はそこがホールになる。少林寺拳法だとかヨガだとかもそこで使っていただくと。舞台が上がってないでどうするんだと言ったら、電動式昇降客席というのがありますが、ここが前の部分だけ下がるわけです。舞台は平らなだけけれども、上がったように目の錯覚で見えるという設計なんですね。本当はお金がいっぱいあれば、音楽ホール、演劇ホール、いろいろな目的で造れば理想なんですけれども、残念ながらそうはいかないと。ではいろいろなことで使えるようなホールで折り合いをつけよう、ただし、こう言っては失礼ですけども、○公民館の舞台のような、音響も何もほとんど無いようなものではなくて、一定の水準のものにしたらかどうかという折り合いの中で、こういう検討委員会の提言が出たということです。

先程、脱線するなという話がありましたけれども、脱線も時には必要なものですので。ご意見の中で、これからの問題としては、もっとその事前の段階で、市民の意見をどんどん聞く、そういう場を開いてもらいたいものだと、そういうものを強く市民会議としての今後の問題として、この文化ホール一つだけではなくて他の課題についても、市民のそれぞれの声ができるだけ徴することができるような場を設けてもらいたいという要望がありましたけれども、私も極めてもっともだと思いますので、そういう点のご意見はひとつ挙げさせていただきます。

○委員

私は音楽活動という意味合いで、市民会館の方もだいぶ利用させていただきましたし、その時は実際800人とか多い時には900人入ったこともあります。

今日いろいろなお話を伺って、今までの経緯を何も知らずここに来ているんですけども、勝浦にいい音楽ホールと言えるような施設が出来ることはすごく嬉しいことです。ただ、それも今こうなった以上、何も変えられないと。この段階で可動式をやめることもできないということであれば、それに従うしかないと思うんですが、そうなってくると一番心配なのは、本当に800人というホールを、あるいは施設を運営していけるのかというところ。やはり税金を使うことですから。少なくとも私達音楽をやっている者にとっては利用させていただくこともあるかも知れませんが、それでも普段もっと小さなことで勝浦市内に音楽をやっている方はいっぱいいると思いますが、多分その大きなホールを利用できることってほぼないと思います。

プロを呼んだ場合に、勝浦市でクラシックを聴く人達が、そんなことを言うてはいけないかも知れませんが、800人を埋めることができるだろうかとか、そういったことをもっと話し合っていかなくてはいけないのではないかと。

いいピアニストを呼んだとしても、大原でそういうことをやったことがあります、800人中400人を埋めるのだってやっとなんです。東京から呼ぼうといってもなかなか呼べない。そういうことを、やはり造っていった以上どうやったら運営していけるのかとか、どうやったら市民が利用できるのかとか。例えばダンスが使えるといっても、高いホールを、一日何十万とかかかってしまう施設を利用はできないと思うんです。何万かで済むかも分かりませんが。そういったことを、市として運営していけるのには、どんなふうにしていけばいいのか、ここで話をしていけないと。休館日がどうか、閉館日がとかは後でもいいのではないかなと正直私は思いました。ネーミングについても別に今でなくてもいいのではないかと。25億だかの費用がかかるとしたら、それをどこから使うのかは市が考えてくださっていることだと思うので、もう少し小さいホールがほしかったというのが自分の感情ですが、それについては今は言えないので、問題なのは、こういうふうに来る方向に進んだ以上、どうやったら利用活用して、市民も喜ぶし、あるいは運営もできるという方向について、皆で話し合う場になったらいいなというこれは願望です。

○委員

そうですね。ここに稼働率の資料が少しありましたけれども、この文化会館をどういうふう運営してどれだけの活用率でどれだけのお客さん呼べて、どういう求めるものを呼べるか。南総文化会館というのがありますけれども、これで維持管理するのに足りているのかどうか。稼働率が心配になります。

○委員

具体的な細かいことではなく、大まかな筋として話し合うべきで、今これが建ってしまうという恐怖感。市民会議1回目の時に来た時に言いましたが、建ってしまうのだったら、どう活用しなければいけないか。大きいホールができてしまう、それが1

年に何回使えるのか、どのように使ったらいいんだろう、ということを真剣に考えたくて私は今回参加しました。

もう変えられないのであれば、そういう方向に話し合いを持っていかなければいけないと思います。

○座長

旧市民会館は840席、今度は800ちょっとです。席については同じです。それから、ランニングコストについて、事務局分かりますか。今まで市民会館は年間どれくらいのお金がかかっていたか、それから今回新築した場合の予想。

あじさいの付いた資料の27ページに出ていますね。

旧市民会館は、管理運営費は年間1千万かからない。ここに出ているのは、1平米7000円。見込みは出ていないんですか。

○社会教育課長

見込みは3千万です。

○座長

はい。維持管理費はおよそで年間3千万ということですよ。

○委員

総床面積は5000ですけれども。

○社会教育課長

実は、建物本体だけだと、4700平方メートルくらいなんです。その他に防災備蓄倉庫があります。既に市役所の敷地の中に建っているんですけれども、それを移転して。それともう一つ、市役所の書庫があるんですけれども、それを方向を変えて駐車場の整備も含めてますので、そういう附属施設を含めて5000平米という話でございまして、一つの建物といたしましては、4700平米くらいということでございます。

○市長

維持管理費は、非常にかかると思います。ですから私は、問題は建てた後に閑古鳥が鳴いてはいけなと。お金がかかっても、これはもう市民の皆さんが使う、または市民の皆さんが高度な芸術に触れる、こういうようなことがあれば、若干高くついてもいいだろうというふうに思っています。ですから具体的に何千万かかるからどうか、高すぎるんじゃないかと、そういう次元ではないかと。ただ、一般会計が80億程度の本市の財政規模ですから、それはやはりおのずと限界があるということで、今言った3千万くらいはかかるかなと、これが許容の範囲です。

○座長

はい。不手際で1時間半経ってしまったので、5分休憩します。

～休憩～

○座長

では再開します。事務局の方で出たご意見を筆記してありますので、ちょっと述べさせます。

○事務局

そもそも、愛称関係と運用関係に関して、この場でやることが疑問であるということがまず一つありました。また、建設の予定が非常にスケジュールがせまっていて大丈夫なのか大変きついのではないかというご意見、この会議は何回もできないのではないかというご意見、市民会議の責任の問題ということで、発言によってどういう責任が生まれるのかというご意見、運営の経費についてのご意見、会議の方が、愛称・活用関係で出席をしているがちょっとずれてきているというご意見、いかに利用していくかをこれから提言書をまとめていく上でやっていかななくてはいけないのではというご意見、あと、座長の方からそれまでの経緯を踏まえまして、愛称は今回置いておいて、運営の方について議論していただきたいという話がありました。その後に、入札前にもっと議論ができなかったのかというご意見、入札でいくらの差額があったかというご意見、また、設計変更についてできないかというご意見がございましたが、これについては設計変更はできませんという話です。

○座長

はい。全部を発表してはいませんが、だいたいそういうご意見が出ています。私、休憩中に自分なりに整理してみたんですが、1つは、行政側から出した5つの資料の中で、先程、開館時間・休館日等については、そういうものは後でいいじゃないかと、私もなるほどそうだなと思ったんですけども。ただし、資料2番目の貸出基準、これは、非常に私としては大事なところだろうと。社会教育法第23条の制限を受けていませんので。つまり、今勝浦市には社会教育法に基づいて公民館があります。壊してしまったので、図書館の2階に中央公民館が仮住まいであります。それから興津に公民館興津分館があります。上野は集会所、コミュニティです。総野にもコミュニティがあります。

この資料を見ますと、ここに建てる場合、少なくとも公民館はなくなってしまう訳ですから、公民館活動は今後どうなるんだと。私、社会教育委員でもある中で、生涯教育とかその他で、公民館運営審議会委員長も今日来ていますが、そういう役職もなくなってしまうと。公民館がなくなれば、その審議会もいない訳ですから。非常に大きな問題をはらんでいるので、やはりこういう運営の問題は、勝浦市としては将来、公民館はなくしてしまって、こういう代わるべきものになってしまうのかどうか、というのものは是非論議いただきたい。それは貸出基準の中に入っています。

それから先程、800人の大ホールを何十万もかけて借りる人がいますかという意見もありましたが、では全部有料になってしまうのか、あるいは一部無料なのか、あるいは全部無料なのか、その辺のところも、執行部の考え方も質したいし、提言としても出していきたい、大事な内容であるだろうと思います。

それから資料3の平土間にした際の云々というのでも論議のあるところですよ。設計変更はできません。それから、幕など必要ないではないかと、周りから見えてしまうじゃないかと、これは設計には基本的にそんなに変わらないだろうと思いますがその辺の意見とか。それから、今後運営していく上で、こういう備品がほしい、ピアノはど

んなものが置かれるのかとか、あるいは2台置くのか3台置くのか。あるいは100人規模の小ホールを造るというけれども、そこに設計上では壁に入っているのをボタンと落として軽便な舞台になると。それで少人数の演奏会ができるということですが、バレエをやっている人からは鏡がほしいという意見もあります。確かに鏡は必需品です。そういう、部分的な設備とか備品とか、どん帳その他の幕の問題とかの意見は十分にこの中でも出していけるというふうに、私は判断しています。

ですから、そういうことも含めて、貸出基準やホールの利用方、その他の備品類とかそういう問題についての意見・提言をどんどん出していったらいかかというふうに思いますので、次回については、その他のご意見ももちろん構いませんが、そういうものを中心にしながら出していただければ話が詰まっていくのではないかななどの感じがします。どうでしょうか。

○委員

追加させていただきたいんですけども。議論の最初の頃にも出ていました、今度立地する所が高台であるということで、今まで海岸のそばであった市民会館・中央公民館の利用者にとって、ここに上がってくるという、条件が変わりますので、その便をどう図っていくのか。最初に出ていた意見ですので、大事なテーマとして次回お取扱いただきたいことと、先程来論議となっています、800席のホールをいかに有効に活用して、どう運営するのか。これは大変なこと、ここにいらっしゃる担当職員に全部お任せでは、とても無理だろうと思うんですね。それをどうやっていくのか、そこにどう市民が関わっていくのかというのも大事なテーマになるだろうと思うんです。

あと、先程言われた、中央公民館の機能をどう引き継ぐのか、引き継げるのかということもしっかり確かめて議論が必要だろうと思うんです。

舞台のご意見がありましたけれども、そういう専門家の面も含めて今回の設置される舞台で一体何が実現できるのかというの、しっかり我々も認識してその上でそれをフルに活用するという構えで準備を考えるとというのが大事なのではないかと感じましたので、そういったものも含めて次回以降の議論を進めていただきたいと思います。

○座長

おっしゃるとおりです。高齢者のアクセス、これは大事な問題でして、私も市内の合唱団に所属していますが、高齢者のご夫人などは、図書館の2階で練習しているんですが、ここでやれなくなったら、私は合唱団をやめるよなんて言う方もいますので、十分論議して、提言していきたいと思います。

では、そういうことで次回進めていってよろしいでしょうか。

○委員

どこまで動かせるか、どこからは動かせないかというのをはっきりは、お答え願えるんですか。

○座長

この次ですね。設計変更ではなくて、どこまでということですね。

○市長

ご意見を受ければ、それは参考にいたします。

○委員

これがもう決まったものだと言われても、どういうふうに使えるのかは分かっていないんですよ。それをきちんと説明してほしいんです。だから、それにちゃんと返答できる方を呼んでいただきたい。

例えば、客席が多すぎるけれども、こういうふうに分断したらこういうふうに使えますよとか、この設計ではこうなっていますからという応答ができるような。

○市長

市ではこういう装置をここに出していますので、後の使い方は、もし皆さん方が演劇をやりたいならば、スペースは書いてありますから、ここでこういうふうな使い方をしていいのではないかと、そういうことを提言していただきたいということです。

○委員

ですから設計家に教えてほしいんです。私は、これはもう、音楽ホールだと言った方がいいと思っています。それを多目的、多目的と言っているのです。

○市長

音楽ホールを主体に、ということで、多目的なんです。

○委員

私は、多目的とは思えないので、設計家の意図を聞きたいわけです。市側はそれでいいと、多目的になっていると思っていらっしゃるかも知れませんが。

○座長

プロを呼んでお金をとって、興行をうっだけのホールではないんですよ。それであつたら別ですけども。素人演劇もあれば、素人音楽、それが主体なんです。

○委員

分かります。バレエ団などがあってここを稽古場にも使って、このホールで公演するとなったら、照明はどうするのかという疑問が一番あるんです。そこを納得して音楽専門にしているというのであつたらいいんですが。バレエの先生で普通発表会をやると言ったら、水平線にライトを入れて、照明を舞台に入れるんです。それが今基本に入っていないように私は思うので専門家に聞きたい。

○市長

それはないです。音楽ホールです。

○委員

そうすると、バレエの教室みたいにはあっても、そういうところはこれは使えないんだと、それをちゃんと認識していてももらわないと。

○座長

それが前提となって、来る人は来てもらえばいいんです。これではとてもやれない

とすればそれまでです。

○委員

それは、市民の中でもそういうふうに。

○副座長

そうです。

私達は芸術文化団体連絡協議会といって、30団体くらいのいろいろな芸術文化の団体がずっと今まで35年間、昔の市民会館も使ってやっていました。この5年は、市民会館もないので、小学校の体育館、中学校の体育館、今年はそこもできないので、若潮高校の体育館、そこも利用させていただいて、一生懸命発表会をやっているんです。そういう苦渋の人達もたくさん市民の中におりますので、一日も早く、どうしてもいいという意味ではないですけども、皆がそういう発表をできる箱物を是非造ってもらいたいというのが、芸文協300人程の会員さんの皆の希望なんです。

ですから、市の方で一生懸命考えて、予算を増やして、客席も多くして造ってくださるといったときに、私達芸文協は諸手を挙げて喜んだんです。

個々の団体にはいろいろな意見、勝浦市民2万人おられますから、2万人の意見を全部聞いていたら、建つものも建たないですね。ご意見はご意見とおっしゃるのはいいけれども、やはりまず建ててもらって、それをどういうふうにもうまく使おうかというのを皆でお話していただければと思っています。

○委員

いや、何も私は否定的ではないんです。ただ、専門的な部分で多目的といった時は、反響板が、天板というのがあってそれが動くようになって、 Horizont という、普通の演劇とかバレエとか、そういうものをやるときに、表現する幕が下りてきて、照明を当てるとというのが多目的なんです。両方できる。ただ、普通にバレエの発表とかに使うその Horizont というのをもうなくていいというふうに決したのだったら、それをもうやっていくと。

○副座長

多目的という意味が、市の方の言っているのと委員が言っているのはかみ合っていないわけです。

○委員

それを決めなくてはいけないんですよ。

○座長

決まっているんです。

○委員

決まっているんですね。

○副座長

はい、決まっているんです。

○委員

多分委員の方の中には500席を800席にすることに対して、不安だとか心配を

される方もいらっしゃるかと思います。私も当初はそうであったんですけども、逆に800席にすることで、例えば子ども達が映画を観るとか、巡演劇を観るとか、そういう機会がわざわざ千葉・東京へ行かなくても勝浦でできるようになるんじゃないかとか。例えばこの間私、B-1で北九州に行きましたけれども、いろいろな各種大会がある。周年事業で北九州はやっているんです。勝浦は今年市制施行55周年で、この文化会館があれば、55周年記念事業がいろいろできるかも知れないんです。それをやることで、勝浦市の人だけではなくて、いろいろな地域から人を集めることによって勝浦を活性化していこうということなので、次のことになると思うので、どんどん利用させるために、例えば武道大学からのアクセス道路をもう少し広げた方がいいのではないかと、そういった前向きな提案をして、提言書をつくっていただきたいということを2回目以降にお願いしたいと思います。

○座長

はい、分かりました。

今回のこともお諮りしますが、最後に全体として、今度勝浦で造る会館の機能は、近隣でいうと、M会館がありますが、あそこの照明とか音響とかその他舞台装置とか、そのレベルです。近隣で演奏会を開いたり、演劇を観たりした人は分かると思いますが、あの程度の機能であるのご理解いただければいいと。

○市長

設計の方には、あれよりはレベルは上のものを要求しています。まず舞台と音響と椅子。椅子が可動式なので、可動式というのは、以前のものは自分が座って脇に誰か座ると揺れるんです。こういうような可動式では困るということで、今は随分いい椅子が出来ていまして、揺れないようないい椅子がありますから、設計の方では、舞台、音響、椅子だけは、とくかくレベルの高いものをということで、M会館よりもレベルは上です。

○座長

分かりました。訂正いたします。

今回は7月なんですけど、月に1回程度でよろしいですね。

○一同

異議なし。

○座長

会議室その他の都合で、7月23日火曜日いかがでしょうか。時間は今日と同じです。

よろしゅうございますか。

～7月23日で決定～

○委員

話し合う範ちゅうを、ある程度決めておいていただくのか。

○座長

先程出ていた、私が出したのと、委員が出していた、皆それぞれ大事なもので、それ

を分けて、1回に全部どうだというのではなくて、半分に分けてやるかどうかはこちらにお任せください。2回で終わりではありませんから、そういうことでいきたいと思えます。

○委員

ある程度皆さんに項目について意見を考えてきていただくことをお願いしたいと思えます。

○座長

はい。それこそ提言ですので、是非ご意見をまとめていただきたい。

○文化施設準備室主査補

担当課からなんですが、今回ご用意させていただいた資料の他に、次回までにこういったものを用意してもらえるとというような、もしご希望がございましたら。

○委員

先程言ったことをお願いしたいんですけれども。どこまで動かせるのか。私達が意見を言う上で、これは絶対無理ですよとか、ここまでは動かさめますよとか。

○座長

設計変更を伴うものは駄目です。

○座長

それでは、今日はこれで閉じたいと思えますが、他にありますか。

○委員

資料として、皆さんはもうご存知かも知れませんが、どういった方が利用されるのか、誰を向いて建てるのかということが少し見えづらくなっているかなということを感じまして。バレエの団体があれば、またバレエの団体がどれくらいあるかとか、過去にどういった方達が利用してきたかとかいうのが分かれば。

○座長

過去には、老朽化した市民会館ですから、バレエなんてとても。これからです。

○委員

これから新しい会館で利用されることが予想される団体がありますか。

○座長

市民が利用するのが基本です。

○委員

どういった市民の団体ですか。

○座長

芸文協で34団体あります。では、そういう団体の一覧表を出してください。

○副座長

それと、芸文協だけではなくて、公民館の教室なども全部出してあげてください。

○委員

資料として、前の設計の段階では、映写設備を用意するという話であったんですけれども、今回の中には言葉では出てくるけれども、どれがそうなのか全然分からない。

プロジェクターとしか書かれてないけれども、家庭用のものなのか、そういうことが全然書かれていないんです。その内容をすぐに説明してもらえるような資料を用意しておいてもらいたいです。舞台の一番奥にも、音響反射板と書いてあるけれども、それをスクリーンに使えるのか、その辺についても質問したい。

○座長

この次ですね。この次までに、映写設備の資料を用意してください。

他には。いいですね。それでは今日はこれで終わりにします。ご苦労様でした。

以上で会議終了